

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社ウィルオブ・ワーク 〒160-0022 東京都新宿区新宿三丁目1番24号 京王新宿三丁目ビル3階
2 研修事業の名称	WILLOF ケアアカデミー介護職員初任者研修（通学）
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程（通信・ <u>通学</u> ）
4 開講の目的	幅広い教養と専門的知識・技能と態度を養うと共に豊かな人格を育て、社会福祉事業に献身することのできる人材を養成することを目的とする。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 角 陽輔 研修コーディネーター 塚本 健二 研修担当部署 メディカルサポート事業部事業開発室 WILLOF ケアアカデミーグループ 研修担当者 大場 貴裕 事務所 東京都千代田区岩本町三丁目10番4号 寿ビルディング 2階 電話番号 03-6779-9702
6 受講対象者(受講資格)及び定員	(1) 学歴、性別、年齢を問わない。 介護の知識を意欲的に学びたい者。 (2) 学歴、性別、年齢を問わない。 弊社雇用契約提携中の派遣スタッフ及び、正規雇用者・非正規雇用者など、介護の知識を意欲的に学びたい者。 定員 12名
7 募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	一般公募する。 受講日の2ヵ月前より募集を開始し、自社ホームページ等に募集広告を掲載する。受講希望者へ対し、指定の申込用紙に必要事項を記入の上、期日までに申し込む。 ただし、定員に達した場合は、その時点で受付を終了する。 本人確認は研修初日に公的証明書等を原本確認して行う。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	130,000円 (内訳)・受講料 124,620円 ・テキスト代 5,380円 ※社内規定により、上記の受講料より割引を適用する場合があります。
9 研修カリキュラム	別添様式3のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	通信形式なし

11 研修会場 (名称及び所在地)	①横浜教室 (神奈川県横浜市西区北幸一丁目 11 番 11 号 NMF 横浜西口ビル 7 階)
12 使用テキスト (副教材も含む)	株式会社 日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	<p>(1)技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストにより A～D の 4 区分で評価を行い、A 及び B の者を一定レベルに達している者とする。</p> <p>⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (評価区分) A: 基本的な介護 (介助) が的確にできる B: 基本的な介護 (介助) が概ねできる C: 技術が不十分 D: 全くできない</p> <p>(2) 修了評価 全科目の修了時に、1 時間の筆記試験による修了評価を実施する。次の評価基準により C 以上を評価基準を満たしたものとして認定する。 A=90 点以上、B=80～89 点、C=70～79 点以上、D=70 点未満 通学のカリキュラムを全て出席し、認定基準を超えており、上記(1)において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。 (修了評価試験で基準以下の時の取扱い) 担当講師の補習の上、再試験を実施する。 補習 1,000 円/時、再試験 1,000 円</p>
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補習の取り扱い (実施方法及び費用等)	理由の如何にかかわらず、研修開始から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合には研修期間内に補習を受ける。補習の実施は原則として当社において実施する同一カリキュラムのコースの同じ授業を振替受講することにより行う。補習にかかる授業料については、研修カリキュラム表に定める授業時間数に対して 1 時間あたり 1,000 円 (税別) をかけて算出した金額を受講者が負担する。
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	科目の免除についてはこれを認めない

16 解約条件及び返金の有無	<p>受講生からのキャンセル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講日の7日前までは返金有り ・開講後の退校は返金無し <p>当社からのキャンセル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者が5名に満たない場合 ・授業態度不良等による退校処分の場合
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	<p>https://will-care.jp/</p>
18 受講者の個人情報の取り扱い	<p>受講者の個人情報については・・・・・・</p> <p>なお、修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出する。</p>
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。</p> <p>ただし、修了者に対しては1,000円(税別)の再発行手数料の負担を求める。</p>
20 その他研修実施に係る留意事項	<p>退校処分の取扱い・・・・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと認められる者 (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者